

平成25年度は、今後10年間の基本構想・計画の初年度にあたり、今後の施策展開を見通す上で重要な年度、その重要性を認識すると共に、「21世紀は環境の世紀」との基本認識に立って市民生活を大切にすることが市長の行政経営の原点であり、行政の第一義であるとの視点を持ちながら様々な資料を活用して審議いたしました。

一般会計決算額の特徴のひとつは、歳入総額が808億9000万円余で、前年度と比較して16億1000万円余で、その原因は市民税が23億5000万円余の増。これは法人市民税の大幅な伸びが最大の要因。その結果、三年連続赤字だった実質単年度収支が4年ぶりに黒字だった。しかしこの数値は不安定な法人市民税の増収に支えられたもので行革等の財政構造の改善の結果ではない。数値上は改善されたこととなっても、実質的にはあまり変化はなく、引き続き財政構造の改善が必要である状態に変化はない。市民生活を大切に市政運営を行っているかどうか、チェックする必要があった。基本計画の4つの重点プロジェクトでは、市長が常々語る21世紀のまちの骨格づくりの名の下に、「利便性が高く快適で豊かなまち」は順調に推進した。内訳は駅前再開発事業や、駅周辺の都市計画道路整備事業に巨額の投下している。特に調布市の財政運営上、今後も巨額な予算が伴う駅前再開発は、庁内連携のモデル事業と位置づけ、賑わいを創出するソフト事業との十分に連携しながら、急がずに、環境や災害も配慮した事業として、より慎重な進行管理が必要。一方、市民生活を支えている地域の生活道路は劣化が進み、深刻な事態。生活道路の補修・整備は、市民生活を大切に市政の基本。生活道路の維持補修・整備は、地域住民の安心安全を確保する視点からも必要不可欠の基盤で、防災対策としても有効。予算確保して、適切な維持補修・整備を進めていくことが必要。自転車は環境にも優しい環境の世紀にふさわしい乗り物、安全な走行空間と駐車施設の確保は、自転車利用推進の鍵を握っている。調布市における交通政策の方向性を再度整理して、交通安全対策を含めた総合的な交通対策への取り組みが必要。駅前駐輪場の検討は、必要台数の把握、自転車利用者の動線、実現可能性、財源内訳、鉄道事業者への協力要請、災害時の対応など、総合的な取組について、市民に理解される案を提示するように。見直しされた都市計画マスタープランでは、今後、環境配慮型のまちづくりへの取り組みの強化が唱われている。地球環境を守り、未来ある子ども達に持続可能な地域社会を創り上げる視点が重要。環境に配慮した持続可能なまちづくりの優先順位の検討、緑の保全のための基金の統合への検討。

公共施設です。

近年の児童生徒数の増加に対応するために、学校の増築や教室の確保は必須でした。しかし同時に自然災害が多発する今、避難場所である学校の維持補修についても、増築と同時に実施すべきでありました。しかしながら、この点については、先送りされました。その結果が、今回の雹被害に出るような複数校の雨漏り被害となって表れてきています。計画的と言いながら、実は公共施設の維持補修は優先順位も低く、毎年度の予算編成でもしっかりした議論がなされてきていないことが明らかになったも

のと言えます。民間のマンションも長期修繕計画を立てて、財産の的確なメンテナンスを施します。こうした配慮がなぜ公共で根付かないのでしょうか。その一つの理由は公共施設整備に要する財源の確保であり、財源確保に結びつけることができる原価償却という概念を重視しないからではないのでしょうか。財務諸表作成のための会計ではなく、行政運営に役立つ会計手法としての取組が必要です。

また、公共建築物維持保全計画の見直しや、建物以外の公共施設全般の維持保全計画の策定が必要な時期になってくるものと考えます。早期に取り組んでいくことが必要です。その際には、施設のバリアフリー化や、太陽光発電、雨水利用などの環境配慮とともに環境学習の見える化の推進が必要です。

次に福祉です。

高齢化の進行もあり、社会保障関係経費も増加しています。子育て環境の充実なども必要です。さらに、法律も制定された子どもや家庭の貧困問題、子ども・女性の虐待などの問題は深刻化を増しています。市民生活を大切にするという観点から、これらについては最優先の課題であると考えます。

市民生活全体に大きな影響を及ぼすごみについては、資源化施設移転は新ごみ処理施設を抱えている周辺住民と話し合ってきた周辺まちづくりに大きな影響を与える問題でもあります。現在、水銀問題も起きています。施設の安定稼働は必須です。周辺住民との信頼関係を堅持し、周辺まちづくり実現に向け、しっかりと取り組むことが必要です。

以上、述べてまいりましたが、自分たちのまちのことは自分たちで決定するという自治の原点である「市民が主役のまちづくり」を市政の基本に置き、市民生活を大切に市政を運営していくことが、市民の信託を得た市政です。平成25年度決算は、そういう観点からは、いくつかの点で指摘をせざるを得ない課題がありましたことは、先程述べた通りです。平成25年度については、市民のための市政として、認定するにはなど努力が必要であるとの判断から、認定することはできません。組織は人なりです。市職員も地域にでかけ、現場の状況を自ら感じて、現場主義を基本に据えて、市民目線で各施策をトータルに見る目を養い、市民からも学ぶ姿勢を持ち、結果市民福祉の向上に結びつけていかれる事を要望致します。自治基本条例が制定された調布市において、市政の主役、主権者が誰かは言うまでもありません。日々その事を認識して業務に励んでいる職員の皆さんの様々な努力も理解しております。その努力を生かし、市民のための市政を運営していくことが、市政の責任者たる市長の役割です。4期目の市政運営に入りますが、近決算での議会での審議内容を踏まえ、市民のための市政運営を要望し、本決算に対する討論と致します。